

2020年度 文教大学 チャレンジ育英制度 募集要項

湘南校舎 教育支援課



～ 目次 ～

チャレンジ育英制度について
チャレンジ育英制度（論文奨励）募集要項
チャレンジ育英制度（論文奨励）論文体裁について
文教大学チャレンジ育英制度規程
文教大学チャレンジ育英制度規程施行細則
採用事例

＝チャレンジ育英制度について＝

文教大学チャレンジ育英制度は、社会活動等に向けて計画を遂行し、その実現に努力している学生並びに社会的に顕著な成果などを収めた学生に対して、育英金を給付することにより、学生にチャレンジ精神を涵養させることを目的とし、以下の2種類を用意しています。

企画奨励 (今年度終了)	地域交流、福祉活動、環境問題等に取り組む企画及び自己の知的好奇心、探究心を極める企画を遂行し、その実現に努力している学生に対し、その計画が達成でき、かつ、高い実績を残すことができるよう育英金を給付します。
論文奨励	与えられたテーマについての短い論文を書き、優秀な論文に対して育英金を給付します。

詳細は後掲の募集要項を確認してください。みなさんのチャレンジをお待ちしております！

チャレンジ育英制度（論文奨励）募集要項

1. 目的

日頃の活動や勉学を通して体験したこと、意見、研究成果を論文としてまとめることにより、作文・プレゼンテーション能力の向上、論文作成方法の習得、そして自己表現能力の向上を目的とし、優秀論文には育英金を給付する。

2. 出願資格

本学（文教大学・文教大学大学院）の学生であること。ただし、当該年度に休学している者又は休・退学する予定の者は出願できない。

3. 育英金の給付額

※採用数は①～④を合わせて10件以内とする。

- ①最優秀賞：10万円（各校舎1件）
- ②優秀賞：5万円（3件程度）
- ③佳作：2万円（若干数）
- ④努力賞：5千円以内（若干数）

4. 課題テーマ

6月上旬頃決定予定（学内掲示、教育支援課ホームページにて周知する）

5. 選考スケジュール

- ①出願 2020年10月26日(月)～10月30日(金)予定
文教大学事務局窓口(教育支援課)に提出、または「簡易書留」か「レターパック」で提出(必着)
- ②審査 11月下旬～12月上旬に実施
- ③選考結果発表 12月中旬、掲示及び本人に通知
- ④育英金の給付 2月上旬予定

6. 出願書類

- ①チャレンジ育英制度（論文奨励）応募用紙【様式2】
- ②論文（印刷されたもの）
- ③論文のデータ（USBメモリー等で提出）
- ④誓約書【様式3】
- ⑤振込口座届【様式8】

7. 注意事項

- (1) 採用者は、採用された論文等について誓約書に違反した場合には、育英金の返還を求められることがある。
- (2) 出願書類等は返却しない（※USBメモリー等は返却する）。
- (3) 採否についての問い合わせは、一切受け付けない。
- (4) 採用者の氏名等や論文については、学園ホームページ等に掲載することがある。

8. 問い合わせ・提出先

〒253-8550

神奈川県茅ヶ崎市行谷 1100

文教大学教育支援課チャレンジ育英制度担当

文教大学チャレンジ育英制度規程

(目的)

第1条 この制度は、文教大学（以下「本学」という。）に在籍する学生で正課外活動は社会活動等を行っている学生に対し、支援のため育英金を支給することを目的とする。

2 この制度は、文教大学チャレンジ育英制度と称する。

(出願対象者)

第2条 前条第1項の「本学に在籍する学生」とは、次の各号に該当する者とする。

- (1) 文教大学学生
- (2) 文教大学専攻科学生
- (3) 文教大学大学院学生
- (4) 文教大学外国人留学生別科生

2 前項の学生には、研究生、委託生、聴講生及び科目等履修生を含まない。

(育英金の原資)

第3条 育英金は、毎年度予算と特定寄付金をもってこれに充てる。

(育英金の種類)

第4条 文教大学チャレンジ育英金の種類及び内容は、次のとおりとする。

(1) 企画奨励

地域交流、福祉活動、環境問題等に取り組む企画及び自己の知的好奇心、探究心を極める企画を遂行し、その実現に努力している学生に対し、その計画が達成でき、かつ、高い実績を残すことができるよう育英金を給付するもの

(2) 論文奨励

約4,000から5,000字の課題論文を提出し、優秀者には育英金を給付するもの

(適用)

第5条 採用された企画等は、原則として採用年度限りとする。

(給付額)

第6条 育英金の給付額は、個人、団体を問わず、1件あたり20万円を上限とする。

(採用数)

第7条 育英金の給付対象は、1つの育英金の種類につき各校舎10件以内とする。

(募集)

第8条 募集は、各校舎の教育支援課が毎年度これを行う。

(選考及び決定)

第9条 育英金給付者の選考は、学生委員会が行う。

2 学生委員会は、応募企画等を選考するために、各校舎に選考委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

3 委員会は次の者をもって構成する。

- (1) 学生委員長
- (2) 学生委員会委員
- (3) 教育支援課長
- (4) その他選考委員会委員長が認めた者

4 委員長は学生委員長とする。

5 委員長が不在のときは副委員長が代行するものとし、副委員長は学生委員会委員から選出する。

6 委員会は、委員の3分の2以上の出席（委任を含む。）により成立し、選考の決定は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

7 委員長は、教授会への報告を経た採用者に関する選考について、学長に報告しなければならない。

(育英金の給付)

第10条 採用者に決定した学生には、育英金を給付する。

(施行細則)

第11条 この規程を実施するために必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、学生委員会の発議により、大学審議会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成15年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する

文教大学チャレンジ育英制度規程施行細則

(趣旨)

第1条 この細則は、文教大学チャレンジ育英制度規程第11条に基づき、必要な事項を定める。

(出願資格)

第2条 各制度への出願資格は、次のとおりとする。ただし、当該年度に休学している者又は休学、退学する予定の者を除く。

(1) 企画奨励

本学の学生又は本学の学生で構成する団体が実施する活動で、次のいずれかに該当する企画に限る。

- ア 地域交流、福祉活動、環境問題等に取り組む企画
- イ 自己の知的好奇心、探究心を極める企画
- ウ 課外活動として認められた正規の活動以外の企画
- エ その他選考委員会が承認した企画

(2) 論文奨励

本学の学生であること。

(出願書類)

第3条 各制度への出願を希望する者は、次に定める書類を提出しなければならない。

(1) 企画奨励

- ア 願書
- イ 企画書
- ウ 誓約書
- エ その他企画内容を説明するのに必要な書類

(2) 論文奨励

- ア 願書
- イ 誓約書
- ウ 課題論文
- エ その他必要書類等

(募集時期)

第4条 募集については、別途要項を発表する。

(採用者の義務)

第5条 採用者の義務は、次のとおりとする。

(1) 企画奨励採用者は、採用された企画の活動終了後すみやかに「結果報告書」を提出しなければならない。

(2) 全採用者は、学生委員会で決定した義務について履行しなければならない。

(育英金の返還)

第6条 育英金の返還については、次のとおりとする。

(1) 全採用者は、採用された企画について、虚偽の報告、盗作等を行った場合、全額返還しなければならない。

(2) 企画奨励採用者は、採用された企画が実施できなかった場合、全額を返還しなければならない。

(3) 企画奨励採用者は、採用された企画を実施途中で中断した場合、その状況により、全額又は一部を返還しなければならない。

(4) 企画奨励採用者は、採用された企画活動の再審査を受け、権利を失った場合、全額を返還しなければならない。

(5) 第1号、第2号、第3号及び第4号に規定するもの以外に不正な行為とみなされた場合、採用者は委員会で審議を受け、その決定に従わなければならない。

(6) 採用後、採用となった年度内に休学、退学となった場合、全額を返還しなければならない。

(再審査と権利の失効)

第7条 企画奨励採用者は、採用された企画が当初提出された企画と比べ大幅な変更（実施者、内容、実施時期及び経費等の変更）があった場合、再度審査を受けなければならない。

2 再審査を受け、了承されなかった場合は、その権利を失うものとする。

(改廃)

第8条 この施行細則の改廃は、学生委員会の発議により、大学審議会の議を経て学長が行う。

附 則

この施行細則は、平成15年4月1日より施行する。

附 則

この施行細則は、平成24年4月1日より施行する。

採用事例

過去5カ年の出願数と採用件数

	2019年度		2018年度		2017年度		2016年度		2015年度	
	出願	採用								
論文奨励	13	13	12	10	12	12	8	8	12	12

《論文奨励》 過去のテーマ ※複数テーマの中から1つを選択

年度	校舎	論題テーマ
2019	越谷	① 文教大学への提言
		② ボランティア活動の意義
		③ 就職試験に物申す
		④ AI(人工知能)の導入について
	湘南	① 「シンギュラリティ：2045年頃私たちはどのように生きるのか」
		② 「オリンピック・パラリンピックにおけるおもてなしのあり方」
2018	越谷	③ 「私たちは何のために生きるのか」
		④ 「“黒っぼい入学式”について」
		⑤ 文教大学内の課題とその解決方法
		⑥ 外部でのコンテストで落選した論文を修正したもの
	湘南	① 文教大学への提言
		② ハラスメントと文化・規範
2017	越谷	③ 世界の和平と安定のために自分たちができること
		④ 「働き方改革」の実現に向けて
		① 文教大学内の課題とその解決方法
		② 外部でのコンテストで落選した論文を修正したもの(本学在学中に出願したものに限る)
	湘南	① 文教大学への提言
		② 障がい者差別解消のための合理的配慮
越谷	③ ことばを学ぶということ	
	④ 大学と地域連携によるまちづくりへの提案	
	⑤ 成人年齢の引き下げ	
	① サービス業の労働生産性の向上について	
湘南	② 読書はしないとイケないの？	
	③ 超高齢社会の問題とその解決策	
	④ 「教養」とは何か？	

